

2026年度 年間重点実施計画

基本方針	重点施策	2026年度 安全重点施策	月別実施項目		その他具体的実施項目
			実施内容	実施方法	
<p>社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において関係法令等の遵守と輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。</p> <p>輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。</p>	<p>1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。</p> <p>2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行います。</p> <p>3. 輸送の安全に関するチェックを行い、必要な是正措置又は予防措置を実施いたします。</p> <p>4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有いたします。</p> <p>5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。</p>	<p>(1) 運輸安全マネジメント 「安全管理体制の継続的改善」道交法厳守を重点に交通事故防止に取り組み、マネジメントレビューにて精査された、具体的な数値目標を定めた安全重点施策に基づき、帝都グループ交通事故防止対策委員会で減件運動の進捗状況をチェックし、見直すことでPDCAサイクルを推進。</p> <p>(2) 健康経営の推進、健康起因事故ゼロを達成 会社は健康経営に必要な投資及び健康管理を行い、従業員は会社の安全衛生措置に積極的に協力して、労働災害の防止及び健康増進を図り、健康起因事故ゼロを達成。</p> <p>(3) 「その時、どこを見ているか？」に記載された安全確認、安全行動を完全実行 …当たり前のことを、バカにしないで、ちゃんとやる…</p> <p>(4) 具体的数値目標 ① 重大事故「0」 ② 全ての営業で振り返ってシートベルト着用のお声掛け100%を達成 ・振り返ってお客様の目を見てシートベルトのお声掛け。 ・振り返って目視でお客様の乗降を確認し、注意喚起のお声掛けを行い、慎重なドア開閉操作で車内事故「0」に取組む。 ③ 有責事故件数667件以下を目標 * 2025年1月～12月実績5%削減 ハイヤー部門 年間27件以下 タクシー部門 年間640件以下 営業所 営業所実績を基に具体的な数値目標を設定 ④ 道路交通法違反件数464件以下を目標 * 2025年1月～12月実績10%削減 ハイヤー部門 年間17件以下 タクシー部門 年間447件以下 営業所 営業所実績を基に具体的な数値目標を設定 ⑤ ドライブチャート閲覧率(レポート70%以上、動画60%以上)を目標(タクシー) 営業所 営業所実績を基に具体的な数値目標を設定 ⑥ 10万^キ。当り事故率1.06以下を目標 ハイヤー部門 年間0.32件以下 タクシー部門 年間1.17件以下 営業所 営業所実績を基に具体的な数値目標を設定 ⑦ 中長期目標 D2プラン終了時(2028年2月)に、10万^キ。当り事故率 ハイヤー部門0.00 タクシー部門1.00以下達成を目指す。</p>	<p>3月</p> <p>2026年度安全重点施策示達 事故減件運動目標示達 営業所事故減件運動の取組み計画を策定 路上横臥者事故防止週間 交差点・T字路事故防止</p>	<p>新年度安全重点施策を示達 帝都グループ交通事故防止対策委員会での社長示達 営業所交通事故防止対策委員会で事故減件運動実施計画を策定 「その時どこを見ているか？」7.走行中は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 「その時どこを見ているか？」2.右折時は、3.左折時は、4.T字路は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行</p>	<p>【運輸安全マネジメント】 「見直し及び継続的改善会議」の実施(年2回) 帝都グループ交通事故防止対策委員会の開催(年12回) 継続的にヒヤリ・ハット情報を収集(随時)</p> <p>【関係法令】 法令遵守に係る対策報告会議(年12回開催) 全運転者の運転記録証明書を取得、行政処分直前の運転者に対して法令遵守の個人指導を実施(6月)</p> <p>【健康管理関係】 1.運転者の健康状態の把握 乗務前後点呼時、顔色、声色診断及び睡眠確認を実施(毎出番) アルコール検知器適性使用(毎出番) 血圧測定、体重測定の実施(毎出番) ハートケア心電図で心電計を計測(毎出番) 「健康保険相談ダイヤル」の活用(随時) 脳血管疾患のリスクが高い運転者を対象に脳ドックを受診(年300名) 春の健康診断時腫瘍マーカー検査を実施 春季・秋季健康診断結果について健康管理会議の開催(年2回)</p> <p>2.特別点呼者の健康状態把握 「特別点呼マニュアル」に基づく特別点呼の実施(毎出番) 指定医薬品の服用状況確認及び血圧測定を実施(毎出番) 産業医・保健師による健康指導(産業医月1回、保健師月2回)</p> <p>3.過労運転防止 酷暑期の熱中症防止対策の実施(夏季) 「フェイスナルシート」「ミンティア」を活用した居眠り運転の防止(毎出番) 「眠りスキャン」の活用による睡眠時無呼吸症候群(SAS)への対応(事故者)</p> <p>4.危険ドラッグ 「危険ドラッグ」を含む薬物検査の実施(入社時)</p> <p>5.インフルエンザ等感染症対策 体調不良時は業務中、業務外を問わず所属長へ報告 マスク着用は個人判断、但し業務中は常に白マスクを携帯、状況に応じ着用(お客様の要望、咳の症状、病院や高齢者施設に行く等) 感染予防の基本5項目の徹底 (手指アルコール消毒、車内・室内換気、三密回避、咳エチケット、バランスの良い食事) 防犯衛生シールド、低濃度オゾン発生器、二酸化炭素濃度モニター設置(車内) キビオ(除菌・消臭)を車内、室内等に噴霧し感染症予防(毎日) インフルエンザ予防接種(秋季検診時)</p> <p>【教育関係】 1.管理者に対する研修(外部) 国土交通省、NASVA安全マネジメントセミナー(各年1回) 東タク協事故防止責任者講習会(年2回) 運行管理者研修、整備管理者研修(各自2年に1回) 京成グループ事故撲滅セミナー(年4回)</p> <p>2.運転者に対する研修(社内) 社長、営業本部長による新入社員(運転者)への安全講習(月2回) 新任及び高齢運転者への安全教育の実施(適宜) 交通違反・交通事故撲滅のための営業所巡回指導(適宜) 適性診断を計画的に受診し、適性診断票を活用した個人面談カウンセリングによる安全意識の啓蒙(3年に1回) 事故惹起者への安全教育対策(事故発生時) 特定診断票を活用したカウンセリングによる安全意識の啓蒙(事故発生時) 速度超過に関する(60・80運動)集合教育及び個人指導の実施(月1回・随時) ドライブチャート・デジタコグラフによる個人教育(事故・違反発生時、随時) ドライブチャート閲覧率向上、リスク運転教削減指導(随時) UD車両車イス乗車研修(随時)</p> <p>【異常時対応関係】 安否確認システムによる安全対策(年4回) 災害時における安全確保(随時)</p>
			<p>4月</p> <p>2025年度年間レビュー(総括) 2025年度事故減件運動表彰式 営業所特性を踏まえた事故減件運動を策定 運輸安全マネジメントに関する取組み公表(HP) 春の全国交通安全運動 振り返ってお客様シートベルト着用のお声掛け100%を達成 健康診断結果を基にした個別指導(健康起因事故の防止)</p>	<p>見直し及び継続的改善会議(年間レビュー会議)で1年間の取組みを振り返る</p> <p>2026年度安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 当社ホームページにて公表 社長、営業本部長、安全統括管理者、担当部長による営業所巡視 「その時どこを見ているか？」9.乗車時、降車時は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 春季健康診断結果を基にした個別面談の実施</p>	
			<p>5月</p> <p>安全に関する基本理念(携帯カード)を周知 自転車・二輪車・歩行者事故防止 安全に関するアンケートを実施 健康診断結果を基にした個別指導(健康起因事故の防止)</p>	<p>安全に関する基本理念・2026年安全重点施策・2026年交通安全標語を記した、小冊子を活用した点呼、集合教育を実施 「その時どこを見ているか？」5.住宅街生活道路は、6.進路変更時は、7.走行中は、8.停車時、発進時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行 全運転者を対象にした、安全に関するアンケートを実施(次月で結果を報告) 春季健康診断結果を基にした個別面談の実施</p>	
			<p>6月</p> <p>路上横臥者事故根絶運動 雨天走行、速度と車間距離に注意 追突・後退事故防止</p>	<p>「その時どこを見ているか？」7.走行中は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 降雨時、路面湿潤時は安全速度の厳守、前車の後輪が見える位置で停止 「ヒヤリ・ハット共有システム」の速度超過、スリップ事故映像を活用した点呼を実施 「その時どこを見ているか？」7.走行中は、10.後退時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行</p>	
			<p>7月</p> <p>交差点・T字路事故防止 交差点に係る道交法違反防止 自損事故防止 運転者の過労運転防止</p>	<p>「その時どこを見ているか？」2.右折時は、3.左折時は、4.T字路は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行 停止線は完全停止、多段階進入の徹底 「その時どこを見ているか？」2.右折時は、3.左折時は、10.後退時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行 体調、睡眠時間を乗務前点呼時に確認、適切な休憩指導を実施</p>	
			<p>8月</p> <p>夏季の交通事故を0(ゼロ)にする運動 振り返ってお客様シートベルト着用のお声掛け100%を達成 運転者の過労運転防止</p>	<p>社長、営業本部長、安全統括管理者、担当部長による営業所巡視 「その時どこを見ているか？」9.乗車時、降車時は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 体調、睡眠時間を乗務前点呼時に確認、適切な休憩指導を実施</p>	
			<p>9月</p> <p>路上横臥者事故防止週間 秋の全国交通安全運動 振り返ってお客様シートベルト着用のお声掛け100%を達成 上期事故減件目標達成状況確認・対策策定</p>	<p>「その時どこを見ているか？」7.走行中は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 社長、営業本部長、安全統括管理者、担当部長による営業所巡視 「その時どこを見ているか？」9.乗車時、降車時は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況を確認、見直し</p>	
			<p>10月</p> <p>中間レビュー 「セーフティ・ドライブコンテスト」への参加 (小集団活動による内発的動機付けの推進) 自転車・二輪車・歩行者事故防止</p>	<p>見直し及び継続的改善会議(レビュー会議)で上期の取組みを検証 全社員が班別で参加(10/1～3/31)、目標を設定し達成率を向上 「その時どこを見ているか？」5.住宅街生活道路は、6.進路変更時は、7.走行中は、8.停車時、発進時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行</p>	
			<p>11月</p> <p>交差点・T字路事故防止 自損事故防止 健康診断結果を基にした個別指導(健康起因事故の防止)</p>	<p>「その時どこを見ているか？」2.右折時は、3.左折時は、4.T字路は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行 「その時どこを見ているか？」2.右折時は、3.左折時は、10.後退時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行 秋季健康診断結果を基にした個別面談の実施</p>	
			<p>12月</p> <p>路上横臥者事故根絶運動 年末年始の輸送等に関する安全総点検 運転者の過労運転防止 健康診断結果を基にした個別指導(健康起因事故の防止)</p>	<p>「その時どこを見ているか？」7.走行中は、に記載された安全確認、安全行動を完全実行 社長、営業本部長、安全統括管理者、担当部長による営業所巡視 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 体調、睡眠時間を乗務前点呼時に確認、適切な休憩指導を実施 秋季健康診断結果を基にした個別面談の実施</p>	
			<p>1月</p> <p>年末年始の輸送等に関する安全総点検 降雪時・路面凍結によるスリップ事故防止</p>	<p>社長年頭挨拶、新年交通安全示達 「異常気象時における措置要領」に基づいた運行管理の徹底 「その時どこを見ているか？」7.走行中は、10.後退時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行</p>	
			<p>2月</p> <p>異常時緊急連絡体制の再確認 自転車・二輪車・歩行者事故防止</p>	<p>緊急時対応マニュアル営業本部速報フローの連絡体制検証 「その時どこを見ているか？」5.住宅街生活道路は、6.進路変更時は、7.走行中は、8.停車時、発進時は、に記載された安全確認・安全行動を完全実行</p>	